

【令和3年度 政策・調整会議】

件名：「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針（案）」について

日時：令和3年11月16日（火）10：53～11：03

場所：第3庁舎18階 大会議室

●付議理由

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する検討を契機として、向丘地区の現状や課題を踏まえ、今後の出張所に求められる機能に関する基本的な考え方を示した上で、向丘出張所の一層の活用に向けて、着実な取組を推進するため。

●付議概要

今後の向丘出張所の活用に関する基本的な考え方や機能、主な取組などを示した「方針（案）」を取りまとめ、広く市民意見を募集する。

1 基本的な考え方

「多世代が気軽に立ち寄り、人や活動がつながる、向丘地区の核となる出張所」とし、「向丘地区の豊かな自然、歴史・文化・学びなど地域の資源を活かしながら、子どもや子育て世代からシニアまで、①みんなが利用したくなる空間として、誰もが気軽に集まることができ、そして人や活動がつながる②活動や交流を促す仕組み、さらに、地域の情報発信や行政サービスの充実などの③地域の暮らしを支える取組を進める拠点となること」を目指す。

2 今後の活用に向けた取組

＜市民創発による取組の推進＞

・向丘出張所では、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における「市民創発」による、基本的な考え方の実現に向けて、行政だけでなく市民と一緒に取り組む。

＜取組内容（8つの機能）＞

- ① 地域の居場所、② 活動・交流の場、③ 情報受発信、④ 生涯学習
- ⑤ 図書サービス、⑥ 防災、⑦ 相談、⑧ 行政手続

3 今後の取組の進め方

・市民等との協働に向けた具体的な役割分担の整理等を進め、「短期」の取組は、試行も含めて実施する。取組期間「中期」、「中長期」の取組は、早期実施に向けた課題解決の検討を進める。

・出張所庁舎は、「資産マネジメント第3期実施方針」における資産保有の最適化の考え方を踏まえた上で、庁舎等建築物の目標耐用年数60年以上の活用に向け経過年数に応じた対応を行う。将来的には、施設の利用状況等を踏まえ、建替えも含めた効果的・効率的な整備手法を検討する。

●結論

案のとおり了承。